

**お知らせ** 平成31年度の国民健康保険料が決定しました

平成31年度(平成31年4月～令和2年3月)国民健康保険料の決定通知書をお住まいの区役所から6月中旬に送付します。6月中旬に届かない場合はご連絡ください。なお、前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのがお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくはお住まいの区の区役所へお問い合わせください。

平成31年度の国民健康保険料は次の表により計算した金額が年間保険料となります。

	平成31年度国民健康保険料(年額)		
	医療保険料	後期高齢者 支援金分保険料	介護分保険料率
平等割保険料 (世帯あたり)	29,380円	10,506円	6,042円
均等割保険料 (被保険者あたり)	被保険者数 ×22,265円	被保険者数 ×7,962円	介護保険第2号被保険者数 ×11,326円
所得割保険料	算定基礎 所得金額 ×7.93%	算定基礎 所得金額 ×2.87%	算定基礎 所得金額 ×2.68%
最高限度額	58万円	19万円	16万円

※介護分保険料は、被保険者の中に40歳～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯のみにかかります。  
 ※算定基礎所得は、平成30年中総所得金額等-33万円となります。  
 ※世帯の所得割は、被保険者(介護保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計額となります。

**●保険料の改定**

平成30年度からの国民健康保険の都道府県単位化に伴い、大阪府が算定する「事業費納付金」及び「標準保険料率」に基づき、「府内統一保険料率」となるよう改定します(2023年度までの経過措置期間あり)。府の算定結果に基づき一人当たり平均保険料を算出したところ、国の追加公費などの財源を活用してもなお5.61%もの大幅な伸びとなったため、暫定的な措置として、一般会計からの任意繰入による激変緩和措置を講じ、一人当たり平均保険料を平成30年度と同額に据え置いています。

問合せ 窓口サービス課(保険年金・保険) 電話 6576-9956

**お知らせ** 介護保険負担限度額証等の更新について

介護保険を利用して、介護保険施設などへの入所や短期入所をした場合の食費・居住費の負担軽減の認定証、および社会福祉法人などによる利用者負担軽減の確認証の有効期限は7月31日です。更新を希望される方は、6月28日までに申請を行ってください。

**【判定要件】**

- 世帯全員及び配偶者とも市町村民税が非課税であること
- 本人及び配偶者の預貯金等については、単身の場合は1000万円以下、夫婦の場合は、2000万円以下であること
- 利用者負担段階2段階適用の要件に非課税年金収入額も勘案すること  
世帯全員が市町村民税非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金額が80万円以下の方

**【必要書類】**

- 確認できる書類(通帳等)
- ※非課税年金(遺族年金・障がい年金)を受給されておられる方は、年金収入額と基礎年金番号の申告が必要となります。年金振込通知書等の写しを添付してください。

問合せ 保健福祉課(介護保険) 電話 6576-9859 FAX 6572-9514

**相談** 港区役所での相談

**弁護士による法律相談 要予約**

日時 第1・第3火曜日  
(6月4日・18日) ※8名定員  
第2・第4火曜日  
(6月11日・25日) ※16名定員  
13時～17時  
場所 区役所1階 相談室  
予約 電話 ※当日9時より受付  
問合せ 総務課(総合政策・公民連携)  
電話 6576-9978 FAX 6572-9511

**行政相談 予約不要**

日時 第1木曜日(6月6日)  
14時～16時  
場所 区役所1階 相談室  
問合せ 総務課(総合政策・公民連携)  
電話 6576-9978  
FAX 6572-9511



**精神科医による相談 要予約**

日時 6月13日(木) 14時～  
場所 区役所3階 相談室  
予約 電話  
※事前にお話をお聞かせいただきます  
問合せ 保健福祉課(地域保健活動)  
電話 6576-9968 FAX 6572-9514

**花と緑の相談 予約不要**

日時 第2水曜日(6月12日)  
14時～15時30分  
場所 区役所5階 会議室  
問合せ 協働まちづくり推進課(安全・安心)  
電話 6576-9787  
FAX 6572-9512

**相談** 守られていますか? あなたの人权!

**人权擁護委員による  
特設人权相談**

人权問題で悩みごと・困りごとがあればひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。秘密は厳守します



日時 6月21日(金)  
13時30分～16時  
場所 区役所5階 503会議室  
問合せ 大阪第一人権擁護委員協議会  
電話 6942-1489 FAX 6943-7406

**お知らせ** 令和元年度 個人市・府民税の納税通知書を送付します

令和元年度の個人市・府民税の納税通知書を6月上旬に送付します。  
**第1期分の納期限は、7月1日(月)です。**市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込(Webでの申込みもできます)をぜひご利用ください。  
 なお、会社等にお勤めの方(給与所得者)の個人市・府民税額は、勤務先を通じて税額決定通知書を送付し、毎月の給与から差し引き(特別徴収)されます。

問合せ 弁天町市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当) 電話 4395-2953

**第68回よい歯のコンクールを開催しました!!**



令和元年5月13日(月)港区保健福祉センターでよい歯のコンクール港区地区代表審査会と表彰式を行いました。昨年度3歳児歯科健診を受診された483組の中から選ばれたよい歯をお持ちの8組の親子を対象に審査をおこない港区代表1組と優良2組を選出しました!!



「よい歯のコンクール」では歯と口の健康週間事業の一環として親子でそろってよい歯を持つ方の表彰を港区歯科医師会と港区保健福祉センターが実施しています。親と子の健康の保持増進・歯科保健に対する日常生活習慣の向上を目指して、親子で頑張ってみましょう。

問合せ 保健福祉課(保健衛生) 電話 6576-9882 FAX 6572-9514

**健康** 6月はゴキブリ防除強調月間です

ゴキブリは、食中毒や感染症の病原体を媒介することがあり、注意が必要です。  
**日ごろから台所、食堂、調理場などの整理整頓・清掃によりゴキブリが生息できない環境をつくりましょう。**  
 詳しくは担当までお気軽にご相談ください。



問合せ 保健福祉課(保健衛生) 電話 6576-9973 FAX 6572-9514

**健康** 歯周病は「沈黙の病気」 歯周病検診を受けましょう

大阪市では、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方を対象に、歯周病検診を実施しています。

今年の対象者 昭和24年、29年、34年、39年、44年、49年、54年生まれの大阪市民の方  
 検査項目 問診、口腔内診査 料金 500円  
 受診方法 市内歯周病検診取扱歯科医療機関へ直接電話で予約申込みをしてください。

※勤務先等で同程度の検診を受診できる方及び歯科治療中の方は除く  
 ※虫歯治療や歯石の除去などの行為は含まれません  
 ※生活保護世帯に属する方、市民税非課税世帯の方は、証明書の提出により無料で受診できます

問合せ 保健福祉課(保健衛生) 電話 6576-9882 FAX 6572-9514

**健康** 区役所での各種健康診査(区民対象)

要予約。定員になり次第、受付を終了します。場所はいずれも区役所2階。

種類	対象	費用	日時
がん検診・骨粗しょう症検診 ※1	40歳以上	乳がん (マンモグラフィ検査)	1,500円 7月7日(日) 13時30分～14時30分 7月23日(火) 18時30分～19時30分
		胃がん (胃部X線検査) ※2	500円 ※取扱医療機関は1,500円 8月11日(日) 9時30分～10時30分 9月7日(土) 9時30分～10時30分
		大腸がん (免疫便潜血検査)	300円
		肺がん (胸部X線検査) (喀痰検査)	無料 (喀痰400円)
骨粗しょう症検診 ※1	18歳以上	無料	6月23日(日) 9時30分～10時30分 7月7日(日) 13時30分～14時30分 7月23日(火) 18時30分～19時30分
結核健診 (予約不要)	15歳以上	無料	6月5日(水) 10時～11時 7月1日(月) 10時～11時
歯科健康相談 (予約不要)		無料	6月3日(月) 9時30分～10時30分 13時30分～14時30分 8月26日(月) 9時30分～10時30分
特定健康診査 (予約不要) ※30分	国民健康保険加入者 (40～74歳) 後期高齢者医療制度加入者	無料 ※受診券と保険証が必要	6月3日(月) 9時30分～11時 8月11日(日) 9時30分～11時 9月7日(土) 9時30分～11時

※1 がん検診は、取扱医療機関でも受診できます。詳しくは、担当まで。  
 老人医療証、高齢受給者証、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方、生活保護・市民税非課税世帯であることがわかる書類をお持ちの方は費用が無料になりますので、当日ご持参ください。  
 ※2 胃がん検診は、50歳以上の方は「胃部X線検査」と取扱医療機関において「胃内視鏡検査」のいずれかを選択して受診することができます。  
 ※3 特定健診は、取扱医療機関でも受診できます(要予約)。

問合せ 保健福祉課(保健衛生) 電話 6576-9882 FAX 6572-9514